

## ご面会・お付き添いの制限強化

政府の指針を踏まえ、当院でも新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、多くの方々が長時間接触する機会を最小限とするため、面会制限の再強化をいたします。

- ① 外来受診は原則ご本人のみ
- ② 陣痛中の付き添いは、原則配偶者のみ
- ③ 入院中のご面会は、ご本人の配偶者のみ
- ④ ※配偶者以外の方【実父母・義父母様、お子様(15歳以下)等】のご面会は出来ません。

⑤ 面会時間は 平日 16:00～20:30

土日・祝日 12:00～20:30

**短時間の面会をお願いいたします**

入館時には、**患者様も含むすべての方**(面会・付き添い等)に検温をしていただきます。

体温 37.0℃以上の場合には、入館をお断りさせていただきます。

令和2年3月31日  
五の橋産婦人科 院長